(桜川市行政評価システム) 記入年月日 の実績評価) 令和 3年度 事務事業評価表 (令和 2年度 月 21 事業区分 事務事業名 小貝川東部流域下水道維持管理参画事業 新規/継続 継続 事務事業No. 050503000126 政策体系上の位置付け 単独/補助 単独 070101 所属課 総合計画の施策名 0505 下水道の整備 下水道課 05 快適な暮らしのまちづくり 課長名 施策名 05 下水道の整備 下水道G グルー 系 03 ③安定した経営 手段名 担当者名 財務会計上の位置付け 丵 誀 款 項 事業 単年度繰返し (平成17 年度~) 会計 目 細 予質科日 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入 法令根拠 事務事業の現状把握(その1) (D_0) (1) 事務事業の概要 1事務事業の概要(事務事業の全体像) ②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 平成14年度の県と小貝川東部流域下水道協議会との取り決めにより、平成1 維持管理負担金の支払い 5年度から維持管理は県が行い、維持管理費用を市町が負担するとされた。当初15年間は、構成市町の計画汚水量により負担金を算出することとされた。 しかし、計画汚水量と実汚水量との差が広がり、市の負担額は増加傾向であ り、実態に伴う見直しが必要であると、平成26年度に維持管理負担金の削減 を要望した で成27年度中に協議し、平成28年度から基本負担額と流量の変動による使用負担額を合わせた二部負担制によって負担金額を定めることに改善された。 また、5年ごとに単価の見直しを図ることになった。 (2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、 指標値の推移 01年度 02年度 03年度 04年度 ○5年度 ①手段 (担当者の活動内容) ④活動指標 (活動量を表す指標) 単位 (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 千円 1 260 855 00 負担金の額 115.505.00 119,023,00 125,021,00 1 271 706 00 0,00 0.000.00 0.000,00 維持管理負担金の支払い 0.000.000.000.000.000.00 0.00 0.00 0.00 0.00 02年度 03年度 04年度 05年度 ○1年度 単位 ②対象 (誰、何を対象にしているのか) ⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標) (実績) (実績) (計画) (目標) (目標) 構成市町村数 市町村 4.00 400 4.00 400 4.00 県管理の汚水処理場と流域下水道幹線の維 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 持管理費用に対する流域構成市 0.000.000.000.000.00(対象における意図の達成度 を表す指標) O1年度 02年度 03年度 04年度 05年度 (この事業によって対象をどう変え ③意図 ⑥成果指標 単位 (目標) るのか) (実績) (実績) (計画) (目標) 桜川市の実汚水量 ウカメート 329,466.00 330.00900 360.872.00 368.089.00 375.451.00 小貝川東部流域下水道事業による汚水処理 桜川市の計画汚水量 立方メートル 1,189,000.00 1,189,000.00 1,189,000.00 1,189,000.00 1,189,000.00 場と下水道幹線の維持管理 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 03年度 01年度 02年度 期間限定 (3)投入量(事業費)の推移 (実績) (計画) 総投入量 国庫支出金 千円 0 \cap \cap \cap 県支出金 千円 0 \cap 事 源 地方債 千円 \cap \cap \overline{C} O 投 使用料・手数料 千円 74,321 80,867 80,867 0 費 訳 その他 千円 0 O 宇宙 -般財源 45,988 38,453 44,451 O 事業費計(A) 125,318 千円 120,309 119,320 \cap 2.00人 2.00人 2.00人 正規職員従事人数 量 02年度事業費 実績(千円) 03年度事業費 予算(千円)

119,320

12 委託料

18 負担金補助及び交付金

125,021

合

計

125,318

12 委託料

事業費の内訳

18 負担金補助及び交付金

119,023

合

計

					計画 フステムテ
事務事業名	小貝川東部流域下水道維持管理参画事業	事務事業No.	50503000126	所属課	下水道課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 平成15年度に小貝川東部流域下水道が一部供用開始した時から、流域の構成市町村から県に対して、各市町村の計画汚水量に応じて維持管理負担金を毎年負担している。					
(5) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 特になし。					
【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。 評価項目					
①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?)					
現におびついている	公共下水道の浄化センターの維持管理を行	っている県へ市から負	担金を支出することは、	、施策「下水道 <i>0</i>	整備」に結びつく。
維 ② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?)(法定受託事業はその名称) 持					
選当である 汚水浄化のために浄化センターでの処理が必要であり、そのために維持管理を行っている県へ市から負担金を支出することは 当然である。 ③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?)					
③ 放来の同上示比					
向上余地がない 県事業に対する負担金支出のため、成果を向上させる余地がない。 ④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)					
<u>a</u>					
類響有 県への負担金支出をやめた場合、汚水処理は市独自で行わなければならない。 性					
⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか?(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) □ 具体的な手段、事務事業名					
余地がない 現在の小貝川東部流域下水道の仕組みの中では、他に方法はない。					
□ ○ 事業費・人件費の削除余地(成果を下げずに事業費を削除できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)					
平成28年度に流量の変動によって負担金額を定めることに改善された。また、5年ごとに単価の見直しを図ることになった。 今後の運営状況等を把握しながら、繰越金が多くなる状況が見込めれば、再度交渉により負担金の削減を求めていく。					
☆ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) □					
下水道使用者の下水道にかかる流量等により負担が伴うものであり、公平・公正である。					
【Plan】 3. 評価結果 (1) 1次評価者とし	果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反) ノての評価結果 (2)	_{哭)} 全体総括(振り返り	(
①目的妥当性 ②有効性 ③効率性 ④公平性			ては、基本負担額と流	量の変動による例	使用負担額を合わせた
(3) 今後の事業の方向性 (4) 2世末 2世代 (4円) (4) 2世末 2世代 (4円) (4円) (4円) (4円) (4円) (4円) (4円) (4円)					
	(複数 **続 ──→ □ 改革改善を行う──→ (□ 目的	回答可) りの再設定 □			改善による期待成果・休止の場合は記入不要)
□ 廃止 □ 付		か性の改善□ 日報 日本			コスト 削減 維持 増加
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 成 解 果 持					
大 (版 下					
(6)事務事業優先度評価結果					
【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項					
(1) 課長評価 (2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)					
	(現状維持) C:終了、廃止、休止 (確認欄			
	☆一次日ではフ/ D・Z久計画、佐田 []				